

平成29年度事業計画

公益法人として、主たる目的とする公益目的事業の費用比率を50%以上とし、その事業を行うのに必要な経理的基礎および技術的能力を有することについての順守、運営をめざし、同時に非営利団体として生じる運営上の幾多の問題点を抱えながら会員各位の意見を軸とし、多数なる声を反映させ、遂行、運営していかなくてはならない。

1. 防災に対する獣医師会の責務

喫緊の課題である南海トラフ巨大地震が危惧される昨今、被災したペットの救護やその飼い主を支援するため、三重県(健康福祉部)、三重県動物愛護推進センター、各市町との連携を強化し、環境省、日本獣医師会、近畿地区連合獣医師会の支援を受け、支援活動を円滑に進め、受援力の高揚を図り、自助、共助、公助の促進意識を促す。

2. 三重県動物愛護推進センター5月開所

人と動物とが安全快適に共生できる社会の実現をめざし、特に犬、猫の殺処分ゼロに向けた取り組みを推進するため、譲渡や災害時の支援拠点となるよう、本会会員等(県職員)により、開所に向けて準備、努力されている。また、飼い主のいない猫対策として、現在伊賀支部の協力病院で不妊、去勢手術等を実施されている。これは、伊賀支部一(公財)どうぶつ基金一伊賀保健所の三位一体システムとなり、非常に評価の高い対策である。この取り組みをセンターでの実施に向けて、本会会員による専門的知識、技術で地域猫対策問題を解決支援、同時に県民のアクティブ・シチズンの推進など会員の理解、協力を賜りたい。

3. 獣医学術

獣医学術近畿地区学会における三学会での発表、そして日本獣医師会獣医学術年次大会での活躍、各部会での研修会の実施。年々減少する傷病野生鳥獣救護事業に対する救護促進および育成。

4. 会費見直し

2年連続の単年度黒字見込みを鑑みて、小動物部会費の減額方向で顧問会計事務所に専門的観点から指示を仰いでいる。

5. 獣医師会との交流

他県獣医師会との交流促進により、意識の共有化、会員としての帰属意識の鼓舞し、社会的評価への努力と県民への安心安全の対応、矜持ある各会員の認識高揚を図りたい。

また今後、先の見えない社会的趨勢はペットの減少、少子高齢化の進行、厳しい経済情勢や格差の存在などを背景に起こる諸問題に対して対応し、各団体の協力を得て乗り越える気概が必要である。

公益事業1 狂犬病予防事業

狂犬病予防部会

近年の狂犬病予防注射の接種率低下の中、関係機関と連携して、集合注射ならびに各会員の病院における個別注射の接種率向上をめざす。

また、狂犬病ワクチンの安定確保とともに、注射事故等に注意を払い、狂犬病予防事業の推進に積極的に取り組む。

数年来、問題とされている会費問題に取り組み、会員の公平性を検討する。

1. 平成 29 年度 4 月から各市町との契約による集合注射、各会員の病院における個別注射の実施をする。
2. 狂犬病ワクチンの安定確保、供給のためにディーラーと契約し、会議等を行う。
3. 関係各機関と連携し、併せて各支部にて県行政、市町と調整会議を実施する。
4. 接種率向上のため、各支部にて市町広報、回覧板、ケーブルテレビ、無料情報誌等を活用して、狂犬病予防注射の重要性や注射実施日程等の周知、広報活動ならびに啓発活動を進める。
5. 狂犬病発生時における対応、体制づくりの整備、確立。
6. 集合注射および個別注射実施時の事故にかかわる補償金については、細則により部会費より拠出する。
7. 部会費および集合注射の注射事務手数料の公平化に向けての検討、見直しを行う。
8. 狂犬病予防注射料金の積算の算定を行う。
9. 研修会、講演会の開催
県行政との共同開催により、自治体担当者および一般市民に向けた、狂犬病予防に対する啓発、知識向上を目的とした研修会、講演会を開催する。

公益事業2 動物愛護・救護事業

小動物部会

「動物の愛護および管理に関する法律(動物愛護管理法)」の目的である「人と動物の共生する社会の実現」をめざして、本会小動物部会は以下の事業を立案する。

まず、動物愛護啓発事業のうち動物愛護関連として、長寿犬猫表彰、マイクロチップ普及啓発、犬・猫の譲渡、盲導犬・補助犬普及活動、負傷動物救護、学校飼育動物事業、防災訓練参加が挙げられる。長寿犬猫表彰は、会員病院で推薦された長寿の犬猫を表彰することにより飼い主とペット、あるいは飼い主と獣医師との良好な関係を発展させる。マイクロチップは「無くない名札」として日常の迷子、あるいは大規模災害時のペットの捜索に効果的であり、こ

の普及に努める。犬・猫譲渡事業は、平成 29 年度に開所する「三重県動物愛護推進センター(あすまいる)」と協力して、譲渡された犬・猫の健康管理等を行う。盲導犬・補助犬普及事業は、県内で活躍中の盲導犬・補助犬に狂犬病予防接種の支援を行う。また、年間を通じて募金活動を実施し、中部盲導犬協会等に支援する。学校飼育動物事業は、各支部単位で地域の幼稚園、小学校において協力する。野生鳥獣の保護については、三重県と協力して傷病鳥獣の救護活動を行う。そして大規模災害時の動物保護および負傷動物の救護活動事業については獣医師会と三重県および県内市町との間で締結された防災協定に基づき、迅速な対応ができるようにそれぞれの防災訓練に参加する。

公益事業3 獣医療ならびに学術に関する事業 小動物部会

獣医師法および関連規則の改正等については、遅滞なく会員に周知徹底を図る。

卒後教育ならびに学術研修会事業

良質の獣医療サービスを提供するために、専門知識や技術の向上・更新は必要不可欠である。外郭の団体によるセミナーも数多く開催されているが、受講の機会を増やし、会員の便宜を図るために当会では、会員向けに研修会を主催する。また、獣医学術近畿地区学会運営に参加し、演題発表される会員には学会発表助成金を交付して支援を行う。

公衆衛生部会

公衆衛生関係獣医師として腸管出血性大腸菌、カンピロバクター、ノロウイルス等による食中毒の発生および健康被害の拡大防止に努め、食の安全安心確保を図る。また、狂犬病をはじめとする、人と動物の共通感染症への関心が高まる中、公衆衛生関係団体等と連携協力し、市民公開講座や研修会の開催と、市民に対する動物愛護の普及啓発を図り、公衆衛生の向上に取り組む。

1. 三重県動物愛護行政の拠点である、「三重県動物愛護推進センター(あすまいる)」の整備と運営を関係機関、関係団体と連携し支援する。
2. 狂犬病予防をはじめとする、人と動物の共通感染症に関する市民公開講座を開催し、これらの知識を高めるための普及啓発活動を実施する。
3. 食品の安全安心確保や、人と動物の共通感染症予防等の学術研究及び調査研究の研究に努める。

産業動物臨床部会

大、中、小、各家畜の疾病および伝染病等の治療予防にあたり、献身的に動物の介護に取り組み、また、畜産経営の指導、飼育動物の飼養管理指導を推進し、生産者および関係者との交流や情報提供、連携協働を図る。

畜産物食品の安全安心を提供するためには、農場管理獣医師は必要であり、農場管理獣医師制度を積極的に推進し、産業動物臨床部会の発展を図る。

1. 各生産者団体との情報提供や技術提供、技術研修会を開催し、対話を促進する。
2. 動物用医薬品、給与飼料等の取扱いについて、法に準じ適切に対応し、獣医師としての社会的責務を果たす。
3. 安全な畜産物生産を支援し、経営の安定や農場システムの構築(HACCP 等)のレベルアップを図る。

畜産家畜衛生部会

三重県内における畜産振興および家畜伝染病をはじめとする家畜衛生業務を通じ、安全で安心な畜産物を提供することに努めるとともに、部会員の研鑽と連携を図り、広く社会貢献に寄与する。

1. 学術の研究と研鑽を図るため、業績等を地区学会で発表する。
2. 畜産経営、家畜保健衛生の学術向上のために、技術研修会の開催および生産者団体と連携し、家畜衛生等の情報の提供を図る。

収益事業 1

指示書等販売事業

本会事業活動において必要な指示書、マイクロチップ等の販売を行う。

仕入、販売、在庫管理は事務局にて行う。

その他事業

近畿地区連合獣医師大会事業

本会会員獣医師は、高い見識と厳正なる態度で、「獣医師の誓い—95年宣言および日本獣医師会・獣医師会活動指針」を理念に職業人となす。近畿地区連合獣医師会における共通の課題は、解決に向けて共に対策に講じる。また学術、功労に顕著な会員は、近畿地区連合獣医師大会で表彰状が授与される。